失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第１３８７６号
沖縄県中頭郡読谷村字瀬名波111
申立人　當山　昌信
本籍沖縄県中頭郡読谷村字瀬名波111番地、最後の住所東京都北区赤羽西４丁目22番２号
不在者　當山　昌勇
昭和26年７月22日生
届出期間満了日　平成26年２月19日
東京家庭裁判所

平成２４年（家）第３００号
福岡県筑後市大字蔵数578番地17
申立人　蒲池ヤヨイ
本籍福岡県三潴郡大木町大字大藪26番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　蒲池　カチ
明治24年９月25日生
届出期間満了日　平成26年２月28日
福岡家庭裁判所八女支部

失踪宣告取消

平成２５年（家）第２５２号
本籍岩手県西磐井郡平泉町平泉字高田75番地、住所千葉県松戸市新松戸４丁目251　ダイカンプラザ502
失踪者　山田　　宏
昭和34年３月10日生
平成25年７月２日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所松戸支部裁判所書記官

平成２４年（家）第１３５５５号
本籍沖縄県那覇市壺屋２丁目８番、住所東京都江戸川区松江２―19―19
申立人（失踪者）　新垣　一雄
昭和24年10月31日生
平成25年７月３日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２５年（へ）第２号
横浜市南区井土ヶ谷上町33―１
申立人　呉山りょう
申立人代理人弁護士　保持　　清
権利を争う旨の申述の終期　平成25年７月５日
平成25年７月10日　　横浜簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　３通
⑴小切手番号　ＡＳ120706
金額　2,000,000円
支払人　株式会社三井住友銀行横浜中央支店
支払地　横浜市中区羽衣町１丁目
振出日　平成25年２月８日
振出地　横浜市
振出人　株式会社Ｊ・Ａ・Ｃ　代表取締役　金山　孝子
最終所持人　申立人
⑵小切手番号　ＱＣ120807
金額　10,000,000円
⑶小切手番号　ＡＳ120743
金額　20,000,000円
⑵⑶の小切手の支払人、支払地、振出日、振出地、振出人、最終所持人は⑴の小切手の記載に同じ

平成２５年（へ）第１号
横浜市戸塚区俣野町1403番地ドリームハイツ22棟703号
申立人　株式会社テムコ
代表取締役　田中　　博
権利を争う旨の申述の終期　平成25年７月８日
平成25年７月９日　　保土ヶ谷簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　978522
金額　164,955円
支払期日　平成25年３月29日
支払地　横浜市
支払場所　株式会社横浜銀行横浜駅前支店
振出日　平成24年12月31日
振出地　神奈川県横浜市西区北幸２―６―５
振出人　株式会社旭商工社　代表取締役　小川　謹五
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１号
広島県福山市箕島町南丘6454番地の１
申立人　有限会社マルエス紙工
代表者代表取締役　坂井　　満
権利を争う旨の申述の終期　平成25年７月４日
平成25年７月９日　　福山簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　Ｅ963155
金額　985,826円
支払人　株式会社サカイ　代表取締役　坂井　要
支払期日　平成25年２月25日
支払地　広島県福山市
支払場所　株式会社トマト銀行福山支店
振出日　平成24年８月20日
振出地　広島県福山市
振出人　株式会社サカイ　代表取締役　坂井　要
引受人　株式会社サカイ　代表取締役　坂井　要
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６４２号
千葉県市川市北国分４丁目24番６号
債務者　有限会社アゼリア
代表者代表取締役　内田喜代子
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梶原　利之
４　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６４８号
千葉市若葉区小倉台３丁目28番４号
債務者　宝洋商事有限会社
代表者代表取締役　野中　栄一
１　決定年月日時　平成25年７月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸島　一浩
４　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２５１号
神奈川県綾瀬市上土棚南１丁目11番２号
債務者　有限会社みつみ
代表者代表取締役　水巻　一郎
１　決定年月日時　平成25年７月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小谷　　馨
４　破産債権の届出期間　平成25年８月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午後３時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第１３３号
徳島県阿波市土成町宮川内字下り松69番地の19
債務者　有限会社アムテック
代表者代表取締役　西　　健司
１　決定年月日時　平成25年７月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　晋介
４　破産債権の届出期間　平成25年８月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午前10時30分
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２７９号
栃木県日光市足尾町松原４番８号
債務者　有限会社高橋商店
代表者清算人　髙橋　義之
１　決定年月日時　平成25年７月17日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮林　大佑
４　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前10時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係